

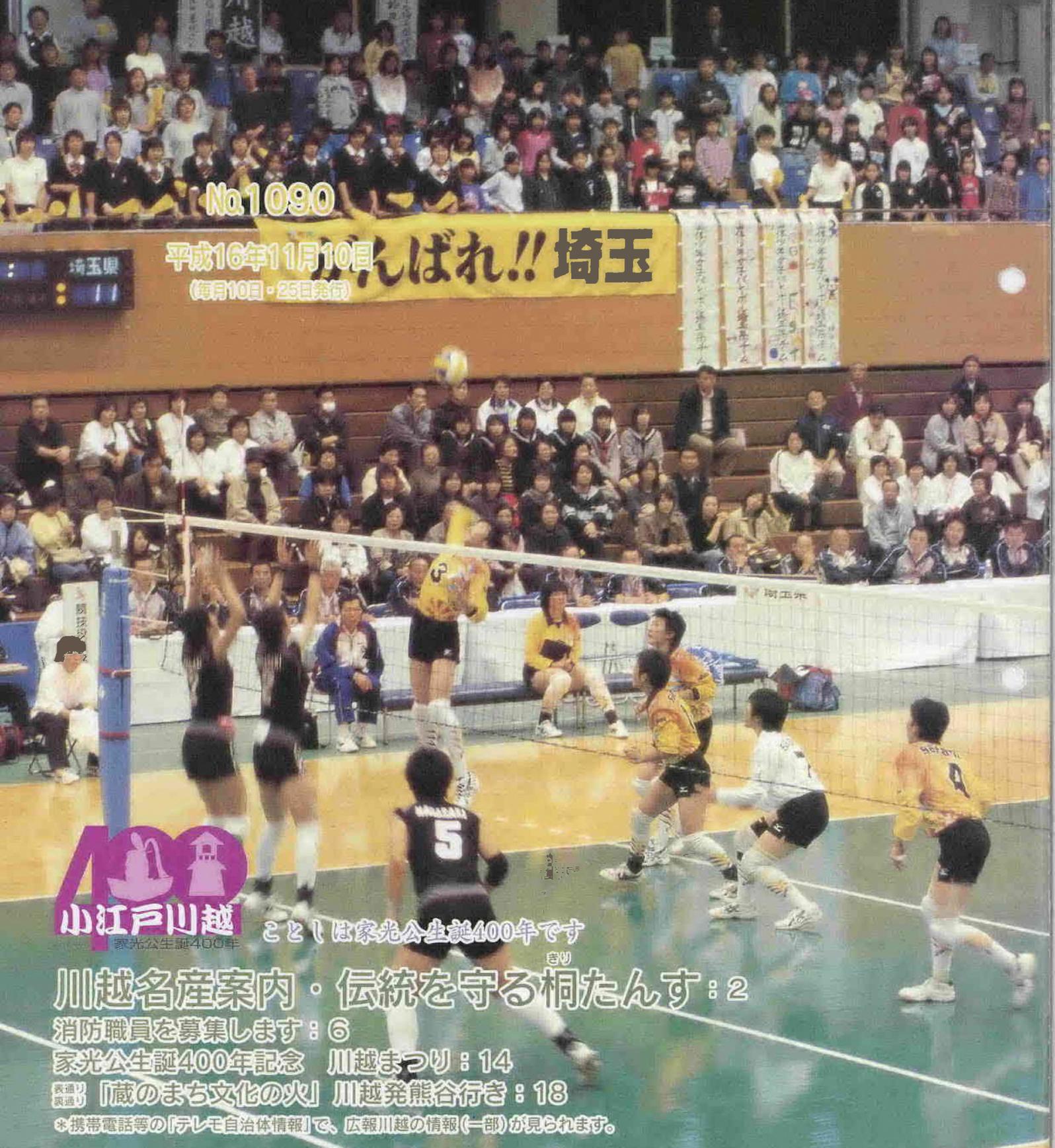
広報

川越

No.1090

平成16年11月10日 **がんばれ!! 埼玉**
(毎月10日・25日発行)

埼玉県



ことしは家光公生誕400年です

川越名産案内・伝統を守る相たんす：2

消防職員を募集します：6

家光公生誕400年記念 川越まつり：14

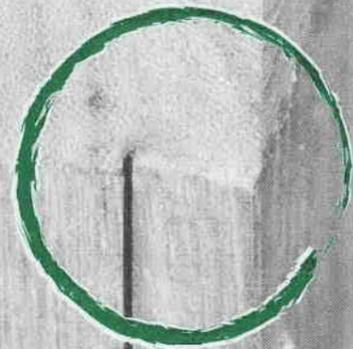
表通し「蔵のまち文化の火」川越発熊谷行き：18

*携帯電話等の「テレ自自治体情報」で、広報川越の情報(一部)が見られます。

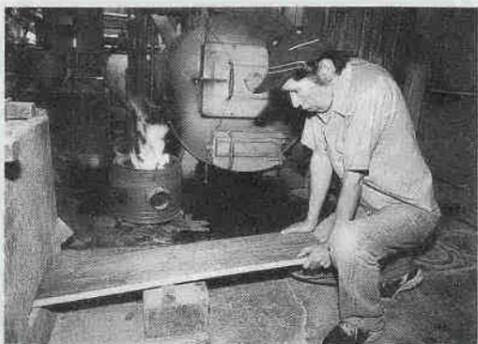
彩の国まごころ国体・バレーボール少年女子の部 (川越運動公園・下老袋)

伝統を守る

桐たんす



問い合わせ：広聴広報課広報担当・TEL内線2123



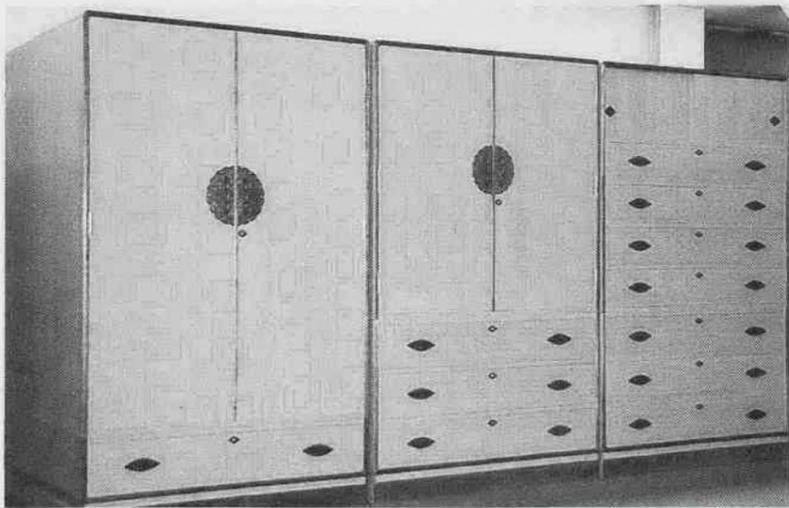
「板焼き」と呼ばれる工程。桐板を火にあぶり、力を加えて、板の反りやねじれを直します。



板にのりを付けて固定し、幅の広い板にする工程。「板はぎ」と呼ばれます。

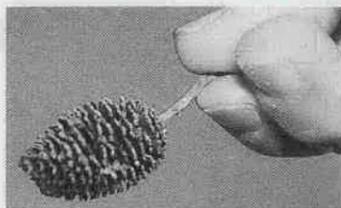


仕上げの工程に使うウズクリ(左・左上)と、ろう(右上)。



完成した桐たんす。彩の国ブランド商品に認定されました。

製法が残る



桐たんすは空気中の水分を出し入れして、内部の湿度を調整しています。普通の塗料ではこの湿度調整を妨げてしまうため、表面にヤシャブシの実(上)を煮詰めた液を、仕上げの工程の最後に塗ります(右)。ヤシャブシは伊豆半島が産地。これは、初代のころから変わりません。



上の囲まれた部分が、「かつぎ」と呼ばれる川越の桐たんすならではの特色。背中の板と天板を斜めに組み合わせて、背中の板が外れないようにしています。2つの板の角度を合わせるのが非常に難しく、高度な技術を要します。



市内で見つけた桐(左・下)。市に登録されている保存樹木275本のうち、桐は3本です。



現在の材料は、植えてから30年ほどたった会津産の桐(左)。3年ほど干してから使っています。3本の桐で、たんすが1本出来上がります。

「小江戸」と呼ばれ、江戸時代の面影が残るまち・川越。古くから川越は、商業が盛んなまちとして知られています。豪大な蔵造りの町並みなどに、当時の川越商人の姿をうかがうことができます。そのような商業の陰に隠れてはいるものの、かつては伝統的な手工業製品が川越で作られていたのを、ご存じですか？ 明治から大正にかけて、川越唐櫃(とうび)をはじめとする織物や桐たんす・鏡台・柳(りゅう)などの木工品が、川越名産として、東京方面に出荷されてきました。生活様式の変化など、時代の流れと共に当時の名産品はしだいに生産が減少していき、現在は作られていない物も……。その中で技法や伝統を守り、作り続けられている川越名産があります。それが、桐たんすです。十一月は、伝統的工芸品月間です。この企画記事では、川越名産・桐たんすについて紹介し、まちが持つ魅力を発掘していきます。

江戸時代から、桐たんすの名産地

江戸時代初期に藩主であった松平信綱が、現在の入間郡西部で産出する銘木・西川材の生産を振興しました。その間伐材を利用して、長持ちなどの箱物を作ったのが川越のたんす製造の始まりだといわれています。その後、川田谷(現在の桶川市)辺りに自生する桐を使って、たんすを作るようになりました。桐は、

時代の変化と共に

明治九年(一八七六)一月の調査を基に作成された「武蔵国郡村誌」では、米・麦などと共に川越を代表する物産に、鏡台や綿織物と並び桐たんすの名があります。粗製乱造の防止等を目的に、明治四十五年(一九一三)に創立された埼玉管商組合の支部も川越に置かれました。川越の桐たんす製造が最盛期を迎えたのは昭和の初めで、昭和五年に西条八十が作詞した「川越小唄」にも、たんすがうたわれています。製造したたんすの多くは東京に出荷していましたが、大正時代半ばから前橋・高崎

(群馬県)などが生産を伸ばし、徐々に市場を圧迫し始めました。また、第二次世界大戦中や戦後の食糧難の時代に、他の作物に押されて材料の桐も不足し始めました。さらに昭和三十年代ごろから中高層の団地やマンションに住まいを求めるようになると、洋風の家具に人気が集まり、和風の桐たんすは需要を減らしていききました。現在では川越商工会議所に、桐たんす製造業で登録しているのは一軒。その代表を務める関根喜三郎さん(62歳・松江町一丁目)に話を伺いました。

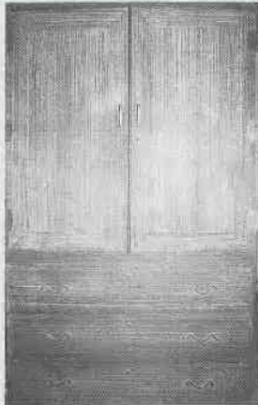


ことしの川越産業博覧会でも、たんす作りを実演しました。



「桐たんす作りが職業として成り立ってこそ、川越名産としての伝統を守り続けることができるのではないのでしょうか」と、関根さん。

未来へ継承する



40年ほど前に作られた桐たんす。削り直しをすると、新品同様によみがえります。



現在、板の取り付け(右)・製材(中)などの工程には、機械や電動工具が使われるようになりました。のり付け(左)の工程に使われるのりも、改良されました。

もしも、蔵造りの町並みがなくなったら、川越の魅力は、ずいぶん少なくなることでしよう。桐たんすなどの名産品も同じことでは……？ 職人をはじめとする市民の皆さんの技術の中にも、脈々と続く伝統があります。

「かつぎ」のように、目にふれることが少なく細かな部分にも、決して手を抜きません。よりよい物にするために、持っている技術を惜しみにく

高い技術で信頼されるまち・川越へ

● これからの桐たんす製造
桐たんすは伝統的な物が好まれます。新型を作っても、いつの間にか元の型に戻ることも多く、大きさ以外は江戸時代とほとんど変わっていません。しかし、最近では、金具の代わりに堅い桑を使って彫刻を施し、装飾性の高い物も作っています。

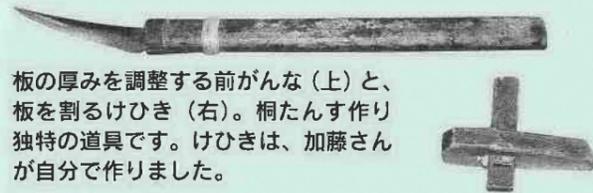
東京では、川越の桐たんすは現在でも知られています。十年前までは、客の八割が東京から。特別な宣伝をしなくても評判を聞きつけ、店までやって来るそうです。そんな中、市民の皆さんにも川越で桐たんすが作られていること

を知ってほしいと考え、平成十四年から川越産業博覧会でたんす作りを実演し、川越周辺でも知る人が増えてきました。同十五年十一月には、県知事から彩の国優良ブランド品に認定されています。

現在では川越で育った組み立て職人が少なくなり、伝統を守るため他の産地から職人を招きました。桐たんす作りに興味を持つ川越の若い皆さんがいれば、すぐに受け入れの用意があります。できれば同業者が現れ、競争するようになって川越の桐たんす作りが再び盛んになってほしいと、関根さんは願っています。

使う。これが、川越の伝統の一つとなっています。そして、伝統を守り続けることは、「川越で作っている物ならば、まちがいない」という信頼へとつながっているようです。

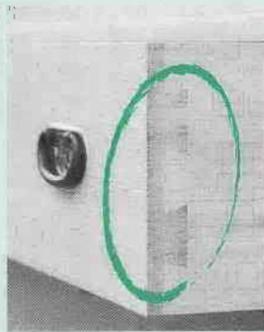
建造物も技術も一度失ってしまうと、元どおりにするのはたいへんです。市民の皆さんが持つ技術を大事にすることで、川越のまちの魅力がさらにふくらんでいくのではないのでしょうか。



板の厚みを調整する前がんな(上)と、板を割るけびき(右)。桐たんす作り独特の道具です。けびきは、加藤さんが自分で作りました。

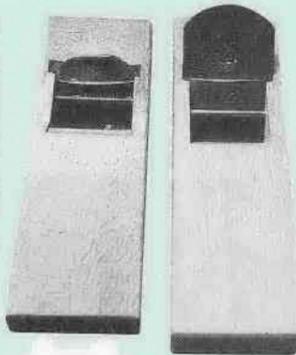
技術を守る

囲まれている部分が「アリボリ」。引き出しの前板と側板を組み合わせ、外れないようにする技術です。手作業だと、機械で作るよりも大きくなります。



開きの中に収まる盆に、木くぎを打つ加藤さん。木くぎは、ウツギで作られています。くぎが抜けないう、斜めに打ちつけます。

20年使って歯が減ったかな(左)と新しい物(右)。組み立て作業の中で、かなな掛けがいちばん大事です。引き出しは大きめに作り、かなな掛けて調整します。そのため、引き出しの上下を替えると入らないことがあります。



「歴史や伝統のある川越で、たんすを作り続けることに誇りを感じます。川越のお客さんは見る目を持っているので、私がいねいに作っているのをわかってくれます。いい仕事を続けていくことで、お客さんがまた来てくれます。それが、桐たんす作りの伝統を守っていくことに、つながっていくと思います」と、伝統工芸士の加藤隆康さん(66歳・春日部市)。桐たんす作りの主要な工程である組み立てを、担当しています。

桐たんす製造の実際

● 桐たんす製造の変化

関根さんは、桐たんす製造業の四代目。たんす職人だった初代が、明治十七年(一八八四)に販売を始めて百二十年になります。初代のころは、職人が四十人いました。作業場が狭いこともあり、たんす一本分の材料を職人の家に届け、組み立ててもらっていました。そのたんすを引き取り、仕上げと金具を付けて販売していたそうです。

ました。そして、一本のたんすに十日ほどの時間をかけて、いねいに作っています。かつて、板をはり合わせるのりは、ごはん粒をつぶして作りました。また、桐材はなるべく節約して使っていました。今は、のりの質が向上し、桐をふんだんに使っています。昔から百年はもつといわれていた桐たんす。今の物はさらに長く使えるそうです。

● 職人氣質

自分が満足できる仕事をして、たいとうこだわり。それが職人氣質です。自分で道具を作ったり、場合によっては他の職人が準備した部分を自分の思うように変えたりすることもありました。関根さんのもとで働く職人の皆さんは、たんす作りをほんとうに好きでやっているそうです。

こだわりの職人。修行を経て、培われたもの。体力が必要な工程は機械を使うようになりましたが、技術が必要な工程は、昔からの手作業です。家具は耐久消費財と考え、一度買ったなら一生使える物を作っています。

消防職員を募集します

川越地区消防組合では、消防職員を募集します。

募集人員は、欠員状況等により、変更になる場合があります。給与・勤務時間・休暇等、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集人員 五人。

受験資格

①大学を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和53年4月2日以降▼短大を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和55年4月2日以降▼高校を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日

月日が昭和57年4月2日以降。もしくは、高校卒業程度の学力を有し、生年月日が昭和57年4月2日から同62年4月1日まで(ただし、大学・短大等を卒業見込みまたは卒業している方は除く)

②高校を卒業し、救急救命士の資格を持つか来年4月1日現在で救急救命士の国家試験受験資格を有し、生年月日が昭和53年4月2日以降

初任給 十七万二千九百二十円〜二十四万四千円(学歴等により異なる。また、給与改定により金額が変更になる場合があります)。

受験申し込み(郵送不可) 受付日時:12月15日(水)〜17日(金)、午前9時〜午後4時

受付会場:消防組合消防本部(神明町四八・四)

採用試験

試験日:来年1月30日(日)

試験会場:消防本部(受験者が多数の場合、変更あり)

募集案内・申込書の配布 十一月十日から、消防本部・消防署・分署で配布します。

問い合わせ:川越地区消防組合 消防本部総務課職員係・TEL224-0741内線218

「国際ボランティアリーダー養成講座」受講生を募集します!

市では、国内外での国際ボランティアを支援し、発展させ、さらにみずから中心となって自主的に活動する人材を育成するため、大学やユニセフ(国連児童基金)・NGO(非政府組織)と連携し、国際ボランティアリーダー養成講座を開講しています。

この講座は単位制です。全6科目14単位(実習4単位を含む)を修得した方を川越市国際ボランティアリーダーとして認定します。今回は、平成16年度(後期)開講の「国際ボランティア論」と「国際ボランティア技術論」の参加者を募集します。受講すると、2科目4単位修得できます。

講師…「国際ボランティア論」=財団法人ユニセフ協会・三上健さん▶「国際ボランティア技術論」=日本国際ボランティアセンター事務局長・清水俊弘さん

日時…「国際ボランティア論」=12月18日〜来年2月26日、土曜日(全9回)▶「国際ボランティア技術論」=12月15日〜来年3月30日、水曜日(全9回)、午後6時30分〜8時30分

会場…国際交流センター(クラッセ川越5階)

対象…両講義とも受講可能な市内在住・在勤の18歳以上

定員…20人(抽せん)

受講料…6,000円(1回目に集金)

申し込み…往復ハガキに「国際ボランティア養成講座」・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、11月26日(金)(必着)までに、〒350-8601川越市役所国際交流課

問い合わせ…国際交流課国際交流担当・TEL内線2142

都市計画案の縦覧を行います

変更する都市計画の種類

川越市砂久保地区:川越都市計画用途地域の変更

日高市上鹿山地区:①川越都市計画用途地域の変更

②川越都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

③川越都市計画区域区分の変更

④川越都市計画地区計画の変更

縦覧期間

十一月十九日(金)〜十二月三日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

午前八時三十分〜午後五時

まちづくり計画課(本庁舎五階)・日高市まちづくり課・川島町都市計画課・埼玉県都市計画課(さいたま市)および川越県土整備事務所(旭町二丁目)・飯能県土整備事務所(飯能市)・東松山県土整備事務所(東松山市)。

*埼玉県都市計画課のホームページ(<http://www.pref.saitama.jp/A08/B100/core.html>)でも見ることが出来ます。

意見書の提出

都市計画案に対して意見のある方は、縦覧期間内に埼玉県あるいは意見書を提出することができます。詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ:まちづくり計画課

まちづくり計画担当・TEL内線3212

埼玉県都市計画課・TEL048-830-5337

あて先:〒350-8601川越市役所広聴広報課「デュエット」▼ファクス:0225-2895▼Eメール:info@city.kawagoe.saitama.jp

*必ず住所・氏名・年齢・電話番号を記入ください。

*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

ことしは、江戸幕府の三代将軍・徳川家光が生まれて四百年目に当たるそうだが、私と同じ誕生日ということを知り、驚きと同時に親しみも覚えた。

誕生日が同じということだ。い起こすのは、長野オリンピックの時に、日本オリンピック・アカデミーの一員として国際会議に参加した私は、当時の国際

オリンピック委員会・サマランチ会長と話す機会を与えられた際、誕生日が私と同じである旨を告げたところ、光栄なことに、それだけで大変喜んでいただいたことである。

「誕生日」がもたらす不可思議な力を感じた瞬間でもあり、今でも忘れることは無い。

栗沢竜彦(霞ヶ関北六丁目) 広報川越から

同じ経験が、私にもあります。

広報川越一〇八八号の美術館の企画記事で、取材をした方に誕生日を尋ねると、私といっしょでした。一つの共通点で、お互いの距離感が近くなったような気がしました。

私より早めだった。その日母は歩いて病院に行くつもりだ

元ちゃん(寺山)

広報川越から

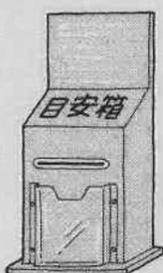
親切な人に出会えてよかったですね。元旦という一年の始まりの日に生まれた命を、これからも大切にしてお過ごしください。

*紙面の都合上、一部省略して掲載しました。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。

舟橋市長に提案

No.115



安全で安心できるまちにしてください

提案要旨(市民目安箱)

先日、空き巣の被害にあいました。近所でも被害にあったという声を多く聞きます。防犯パトロールの強化をお願いします。安全で、安心できるまちにしてください。

回答

市では、犯罪の増加に伴い、ことし4月1日から市民活動支援課に防犯推進担当を設置し、防犯の推進に取り組んでおります。

犯罪の取締りには警察が当たっていますが、市では、防犯のまちづくり(犯罪を起こさせない地域環境づくり)を目標に、市民・事業所・地域・警察・行政が連携して安心・安全のまちづくりを進めていけるように、ハード・ソフトの両面から防犯対策を推進しているところです。

具体的には、①防犯灯の整備②自治会への防犯ガイドの回覧や、行政防犯情報・犯罪情報の提供③防災無線や電光掲示板、上下水道局検針票への標語の表示などでの防犯啓発④防犯情報コーナーの設置(本庁舎3階市民活動支援課前)⑤事業者・警察・市との地域安全協定の締結⑥防犯活動重点地域の指定⑦防犯講座の開催、などです。今後は、①全自治会に地域防犯活動の促進と支援を図るための防犯パトロール用機材(腕章・懐中電灯・信号灯など)の配布②市職員による公用車での通常業務を通じての防犯パトロールの実施を行ってまいります。市民の皆さんがお住まいの身近な地域におきましても、防犯の取り組みに対するご理解とご協力をお願いいたします。

このことについては、市民活動支援課防犯推進担当・TEL内線2421にお尋ねください。

美しい国づくりは地方から

2004知恵のまちづくり全国都市フォーラム、川越で開催

「知恵のまちづくり全国都市フォーラム」は、景観先進地として全国的に知られている九市（川越市・小樽市・函館市・熱海市・金沢市・長浜市・彦根市・倉敷市・尾道市）の首長が一堂に会し、お互いの知恵を交換し合うことで、よりよいまちづくりのヒントを得ようと、平成十四年から開催しています。三回目となることは、十月十五日にやまぎき会館で行われました（函館市・倉敷市は欠席）。歴史的背景を踏まえて、独自のまちづくりに取り組んできた各市が、「美しい国づくり」を目指し、今後のまちづくりに役立てる知恵を出し合いました。

*記事は、広聴広報課でまとめたものです。



かわごえ都市景観表彰授与式



受賞作品がスクリーンに映し出されて紹介されました

八回目となることは、都市景観デザイン賞の六点が表彰されました。表彰のあと、審査委員長を務めた建築評論家・馬場璋造さんが、今回の受賞作品を解説。「規模の大小にかかわらず、さまざまな応募作品がありました。環境と景観の関係は、同化・調和・対比がありますが、それぞれのあり方で環境に向かい合った今回の作品は、そこに住む人やそこを訪れる人に豊かな情感を与えてくれます」と総評を加えました。

*受賞作品は、九月二十五日発行の広報川越・六ページをご覧ください。

基調講演（講師=異文化コミュニケーターのマリ・クリスティーンさん）



まちづくりとは、永遠に続いていくプロセス（過程）です。そこに「人」という要素がないと、まちの発展は見込めません。印象に残るためには、いい景観があるだけでなく、そこに住む人の「顔」があり、その「顔」がまちを形づくる重要な要素になっていきます。

モンゴルへ植樹に行ったとき、人々は、とても温かみのある接し方で迎えてくれました。ことばが通じなくても「おもてなし」の心は通じます。私は、いい印象を受けると、「また来たい」とか「このまちがいいよ」と、口コミでそのまちのよさを伝えていきます。そうすることで、そのまちの「宣伝マン」になります。それを聞いた人がそこを訪ねて、またいい印象を受けます。交流がどんどん広がっていけば、まちににぎわいが生まれ、元気になるのです。

観光客を増やすためには、まちづくりに取り組むのはまちがっています。リゾートや遊園地で有名なアメリカの都市には、商業や工業などの経済基盤があり、そこで働く人の生活基盤もしっかりしています。観光客だけではなく、そこに住んでいる人自身も、そのまちで質の高い生活を楽しんでいます。

まちを訪ねることは、自分自身を教育すること。実物を見ることで、本物を見抜く力が養われます。皆さんもぜひ、直接まちを訪ねてください。

パネルディスカッション（テーマ=観光立国の意義と地方都市の役割）



アドバイザーのマリ・クリスティーンさん
観光ばかりに頼っているのは、まちは衰退すると思います。経済基盤がしっかりあってこそ、観光立国が成り立ちます。まず、まちに住む人が満足できるまちづくりが大切です。



アドバイザーの本保芳明さん
行政がまちづくりをするうえで大切なことは、骨組みを作るだけではなく、魂を入れること。市民が生き生きと生活することで「迎える気持ち」がはぐくまれます。



尾道市長 舟橋功一
景観に恵まれた尾道ですが、「日本一」と呼べるものはありません。大切なのは、古い物にぞうきんがけをしてまた並べること。訪れる方がほっとできる雰囲気を残しています。



長浜市助役 吉田一郎
第三セクターで運営しているガラス文化発信地「黒壁スクエア」は、市中心部の商店街の活性化を生みました。市民主導によるまちづくりで「長浜らしさ」を出していきたいですね。



熱海市市長 川口市雄
花の都としての熱海をアピールして、十年ぶりに観光客が増えました。「おもてなし第一」のまちづくりは、市民が観光ボランティアとして参加するなど、浸透し始めています。



川越市長 舟橋功一
「いつか訪れたいまち」から「住んでみたいまち」へと変化している中、住環境を整えると同時に、経済波及効果のある観光を推進しています。変化のない環境では人は来なくなります。



川越市長 舟橋功一
「いつか訪れたいまち」から「住んでみたいまち」へと変化している中、住環境を整えると同時に、経済波及効果のある観光を推進しています。変化のない環境では人は来なくなります。



彦根市長 中島一
市内中心部に江戸時代の町並みを再現した「夢・京橋キャッスルロード」は、彦根城中心だった観光に回遊性をもたせることに成功しました。まち全体が活性化するようにしました。



金沢市助役 赤穂敏広
さまざまな条例で歴史ある町並みを保全していますが、伝統だけではまちの活力がそがれます。十月に市の中心部に開館した「金沢21世紀美術館」は、新しい刺激として期待されています。



小樽市長 山田勝磨
埋め立て予定だった運河を残したことで、市全体に歴史を大切にしようという機運が高まりました。「小樽雪あかりの路」では、年々、市民による「おもてなしの輪」が広がっています。

川越大会宣言/閉幕

「今回集まった各市が、歴史的背景を踏まえたうえで、快適な生活を送れるまちづくりを推進し、その結果として訪れても魅力のあるまちを目指し、地方都市のリーダー的役割になっていこう」と、舟橋市長が大会宣言を読み上げました。来年は、金沢市で開催されます。

新潟県中越地震災害義援金を受け付けています

受付場所：生活福祉課（本庁舎一階） 受付期間：12月30日(木)まで
問い合わせ：生活福祉課総務係・TEL内線2523

若い力を求めています！

「小江戸川越 若者就職面接会」を実施します

問い合わせ：商工振興課労政係・TEL内線2724

現在の雇用情勢は、依然として厳しい状況が続いています。その中でも若年層の失業率は、他の世代に比べたいへん高い水準となっております。また、若い世代でフリーターが増えていることは、将来の社会・経済に影響を与えるものとして大きな課題となっております。
このような状況を踏まえ、市では若い皆さんの就職活動の支援をするため、川越公共職業安定所および地域企業と協力して、若者と企業との合同面接会を開催します。会場では合同面接会のほか、「職業適性診断」や「ワンポイント就職相談」を行います。面接会に参加を希望する方は、当日直接会場にお越しください。
日時：11月25日(木)、午後1時～4時（受け付け11時～3時） 会場：西武本川越ペペ五階「ペペホール・アトラス」 対象：34歳以下の就職を希望する方（学生は除く） 内容：①就職面接会②職業適性診断③ワンポイント就職相談 参加企業：川越地域雇用対策協議会会員企業ほか約三十社 経費：無料 持ち物：履歴書（複数）

小判型の「川越市共通商品券」を発売しています

川越商店街連合会事業協同組合は、小判の形をした商品券「川越市共通商品券（小江戸川越小判第二号）」を、次のとおり発売しています。同商品券の発売は、市内商店等への顧客誘致と地域活性化を目的としています。
■「川越市共通商品券（小江戸川越小判）」の概要
発行券：一枚1950円（額面千円・釣り銭は出ません）
発行金額：五千万円（第一次販売分）
有効期限を過ぎると使用できなくなり、ご注意ください。
詳しくは、お尋ねください。
「川越市共通商品券（小江戸川越小判）」の概要
発行券：一枚1950円（額面千円・釣り銭は出ません）
発行金額：五千万円（第一次販売分）
購入限度額：一人二十万円
有効期限：平成18年2月28日(火)
販売所：川越商店街連合会事業協同組合加盟店両替所（二十八か所）および川越商工会議所
問い合わせ：川越商店街連合会事業協同組合事務局（川越商工会議所内）・TEL229-1820

ひとり親家庭のお子さんに就学支度金を支給します

来春、中学校に入学するひとり親家庭のお子さんに、県から就学支度金が支給されます。該当する方は、申請してください。
対象：同居者すべてが市民税非課税の母子・父子家庭または父母のいない児童を養育している家庭（ただし、生活保護受給世帯を除く）
支給額：一万円
申請方法：12月28日(火)までに、預金通帳をこども家庭課（本庁舎二階）に持参
*申請書の提出期限後に母子・



第17回防犯並びに暴力排除推進大会を開催

～防犯のまちづくりにむけて～
最近、空き巣やひったくりのほか、女性や子どもが被害者となる事件・暴力団犯罪や薬物の乱用・少年の非行などが増えています。このような中、地域安全意識の高揚を図ることを目的として、10月22日、やまぶき会館において、市・川越警察署・川越防犯協会・川越市暴力排除推進協議会の共催による「第17回防犯並びに暴力排除推進大会」が開催されました。
この大会には、地域防犯推進委員など約700人の方が参加し、防犯関係功労者・防犯ポスター入賞者等の表彰や「みんなで つくろう 安心のまち」を合言葉とした大会宣言が行われました。そして、参加者の皆さんは、地域安全活動のリーダーとして、地域の皆さんと共に、警察をはじめ関係行政機関と連携し、安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指し、いっそう努力することを決意しました。
問い合わせ…市民活動支援課防犯推進担当・TEL内線2421



防犯ポスターの埼玉県大会において、中学生の部で最優秀賞を受賞した、川越西中学校1年生・堀内真奈さん

「雑がみ分別ボックス」の使用モニター募集



雑がみとは、雑誌を含む書籍・パンフレット・菓子やおもちゃの空き箱・包装紙・手紙・封筒・ノート・名刺・メモ用紙・紙製の袋などのことをいいます。
市では、家庭から排出される可燃ごみの中に混在する雑がみの分別排出・リサイクルを促進するため、「雑がみ分別ボックス」を試作しました。これは、雑がみを分別しやすくするための一つの手法として作成したものです。
今後、市民の皆さんのご意見を伺いながら、より効果的な方法について検討していくため、「雑がみ分別ボックス」の使用モニターを募集します。
対象：市内在住で、雑がみ分別ボックスの使用調査に協力できる方
定員：千世帯（二世帯一個）
*申し込み多数の場合は抽選です。結果についてはお知らせします。
ボックスの規格：縦二十七センチ×横三十四・五センチ×深さ三十八センチ
調査内容：分別ボックスを一月から三月まで使用し、ボックスの材質・大きさ等の使いやすさ、分別した重量などを調査票に記入
申し込み：ハガキに郵便番号・住所・世帯主の氏名・電話番号を明記し、11月30日(火)（消印有効）までに〒350-1860川越市役所環境業務課 問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

ダイオキシンを減らすために……

県内で発生したダイオキシンのうち、約8割が家庭から出たごみや産業廃棄物などの焼却によるものです。ダイオキシンを減らすために、次のことを守りましょう。



家庭用の焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらず不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させます。平成14年12月から焼却炉の規制が強化されたため、800度以上で焼却することやバーナー・温度計を設置することなどの構造基準を満たしていない家庭用の焼却炉は、使用禁止となりました。庭先などで適正な焼却炉を使わないごみの焼却や、ドラム缶などでの焼却もできません。また、事業者が使用する焼却炉はすべて届け出が必要となりますので、まだ届け出をしていない事業者は、至急ご連絡ください。

ダイオキシンを減らすためには、ごみを減らすことが必要です。買い物の際には、「必要な物を必要なだけ買う」「使い捨て商品は買わない」といったことを心がけるほか、物を大切に、ごみの分別やリサイクルを徹底したりするなど、市民の皆さんひとりひとりの行動が大切です。そして、ルールに従ったごみ処理をするよう、お願いします。



問い合わせ…焼却炉規制・届け出について＝環境保全課大気保全係・TEL内線2622▶家庭での焼却・ごみの収集について＝環境業務課管理係・TEL内線2631

平成16年度第2回 川越市営西武園競輪 第50回初雁賞・日刊スポーツ新聞社賞争奪戦

前節=11月16日(火)~18日(木) (F II) ▶後節=12月15日(水)~17日(金) (F I)

開催場所…西武園競輪場（所沢市・西武園駅下車）
発走…午前11時20分
入場料…100円（15歳未満は無料）
問い合わせ…商工振興課商工係・TEL内線2722

フリーマーケットを開催！

開催中毎日、午前10時～午後4時に競輪場内でフリーマーケットを実施します（入場料が必要です）。

国民健康保険制度(国保)は加入者皆さんの助け合いの制度です

国民健康保険制度(国保)は、加入している皆さんの相互扶助(助け合い)によって成り立っている制度です。国保税は、加入している皆さんの医療費や出産一時金・葬祭費・高額療養費の給付などの保険事業に充てる大切な財源です。国保税に未納があると、これらの給付が受けられなくなる場合があります。国保事業を適正に運営し、加入している皆さんが適正な給付を受けるため、国保税の期限内納付をお願いします。

特別な事情もないまま国保税の未納が続く場合は、「短期被保険者証」または「被保険者資格証明書」を交付することがあります。

「短期被保険者証」は、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることができませんが、更新ごとに納付相談を行いながら、国保税を納付することになります。

「被保険者資格証明書」は、国保の被保険者であることが示す物です。保険診療は受けられますが、診療等にかかった医療費は、いったん全額自己負担となり、後に一部負担金を除いた額の支給申請をすることになります。

さらに滞納が続く、納期限から一年六か月を過ぎると、保険給付が一部または全部差し止めになります。それでも滞納している場合は、差し止めた保険給付から滞納分を差し引きます。滞納している国保税を完納した場合等には、再び保険証を交付します。

病气やけが、その他の理由で、どうしても国保税を納期限までに納められない場合は、必ず国保年金課にご相談ください。納付相談には、随時応じています。問い合わせ：国保年金課国保収納係・TEL内線2477

あなたの向学心を応援します

市の育英資金(無利子)

高校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに来年4月から進学または在学中の方で、経済的に就学資金などの支出が困難な方にお貸しします。

学資金と入学準備金

対象(次の要件を満たす方) ①市内に引き続き6か月以上在住している②経済的理由で学資金や入学準備金支出が困難である③学業成績が良好である

償還期間…貸付期間の2倍(据え置き期間=卒業後6か月)

提出書類…①借入申請書②校長の推薦書③成績証明書④健康診断書⑤住民票(家族全員のもの)⑥合格通知書の写し⑦保護者の平成16年分の源泉徴収票または確定申告控の写し

*①②の用紙(市のホームページからもダウンロード可)は、教育総務課(東庁舎2階)にあります。⑥は申込期間後の提出も可能です。

申し込み…来年2月1日(火)~3月4日(金)に教育総務課

問い合わせ…教育総務課総務係・TEL内線2822

区分	貸付額		
	国公立	私立	金額
学資金(月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
入学準備金	大学(短期大学含む)		30,000円
	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

国の教育ローン(1人当たり200万円まで)

高校・短大・大学・専修学校・各種学校等に入学・在学する方の保護者に、教育資金を低利で融資。申し込みは随時。

教育貸付

対象…入学・在学する方の保護者等で、年間収入9,900,000円(事業所得者は7,700,000円)以内の方

融資額…学生・生徒1人につき2,000,000円以内

利率…年1.65%(平成16年11月9日現在・固定金利)

返済期間…10年以内(交通遺児・母子家庭の方は11年以内)

返済方法…毎月元利均等またはボーナス月増額返済

問い合わせ…国民生活金融公庫川越支店・TEL246-4171



交通遺児のために(無利子・返還20年以内)

交通事故で死亡したまたは重い後遺障害が残った方の子どものうち、経済的な理由で就学が困難な方に学資をお貸しします。

交通遺児等育成資金(無利子)

対象…中学校卒業までの子ども本人

申込者…交通遺児を扶養している保護者

貸付金額 はじめに一時金 155,000円

貸付期間中毎月 20,000円

小中学校の入学支度金 44,000円

貸付期間…貸し付けが決定した月から中学校卒業の月まで

返還方法…割賦(月賦・半年賦・年賦から選択)による20年以内の均等払い

返還時期…中学校卒業後1年間据え置いてから返還(猶予があります)

申し込み…随時

問い合わせ…自動車事故対策機構埼玉支所・TEL048-824-1945

交通遺児育英会奨学金

在学生と進学予定者で申込時期等が異なります。随時受け付けています。詳しくは、お尋ねください。

対象…高校在学以上の生徒・学生(申し込み時29歳まで)

貸付金額	奨学金(月額)	貸付限度額	
		国公立	私立
入学一時金(1年生のみ)	高等学校・高等専門学校	20,000円~40,000円	300,000円
	大学・短期大学	40,000円~60,000円	400,000円
	専修学校(専門)・各種学校	40,000円~60,000円	400,000円
	専修学校(高等)	20,000円~40,000円	300,000円

返還…最終学校卒業後、6か月据え置いてから20年以内で月賦・半年賦・年賦などの割賦償還(猶予・免除があります)

問い合わせ…財交通遺児育英会・TEL0120-521286

母子家庭のために(無利子)

母子家庭を対象に、授業料の一部と入学準備金を無利子でお貸しします。

修学資金と就学支度資金

対象…母子家庭の母(所得制限があります)

返還期間…修学資金=貸付期間の2倍~3倍▶就学支度資金=5年以内

据え置き期間…卒業後6か月

提出書類…①貸付申請書②全部事項証明(戸籍謄本)③所得証明書(申請者・保証人)④合格通知書⑤借入書⑥印鑑証明書(⑤⑥は貸し付け決定後に提出)

*貸付申請書はこども家庭課(本庁舎2階)にあります。

申し込み…修学資金は随時、就学支度資金は来年3月末日までにこども家庭課児童福祉係(本庁舎2階)

*母子自立支援員が事前に相談を受け付けます。早めにお問い合わせください。小中学校の就学支度資金は、所得税非課税世帯に限ります。

問い合わせ…こども家庭課児童福祉係・TEL内線2588

区分	貸付限度額		
	国公立	私立	金額
修学資金(月額)	高等学校	公立	18,000円
	専修学校(高等)	私立	30,000円
	短大	公立	44,000円
	専修学校(専門)	私立	52,000円
	大学	公立	44,000円
就学支度資金		私立	53,000円
	専修学校(一般)		29,000円
	小学校		39,500円
	中学校		46,100円
	高等学校	公立	75,000円
	専修学校(高等)	私立	350,000円
	大学・短大	公立	370,000円
		私立	510,000円
	専修学校(専門)	私立	380,000円
	専修学校(一般)・修業施設(中卒)		75,000円
修業施設(高卒)		90,000円	

事業主に定期健康診断受診料の一部を補助

市では、定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助しています。



健康診断は、労働安全衛生規則に定められ、すべての事業主に実施が義務付けられています。詳しくは、お尋ねください。問い合わせ：商工振興課労政係・TEL内線2724

勤労者住宅資金融資をご利用ください

市では、給与所得者が市内に自分が住むための住宅を取得する場合に、市と金融機関が協力して、低利でマイホーム資金を融資しています。

この制度は、雇用契約に基づく勤労者が対象のため、自営業・事業主・役員等は、利用できません。また、住宅ローンの

借り換え・住宅のリフォーム・土地購入は、対象になりません。詳しくは、お尋ねください。申し込み：商工振興課(本庁舎五階)で配布する申込用紙と添付書類を、市内の取り扱い金融機関に提出。問い合わせ：商工振興課労政係・TEL内線2724

寝具の丸洗いをします

市では、高齢者の衛生と健康の保持を図るため、要介護高齢者や一人暮らしの高齢者が常時使用している敷布団・掛け布団等について、丸洗いする事業を行っています。

対象 要介護高齢者▶前年分所得税非課税世帯の川越市要介護高齢者等手当受給者

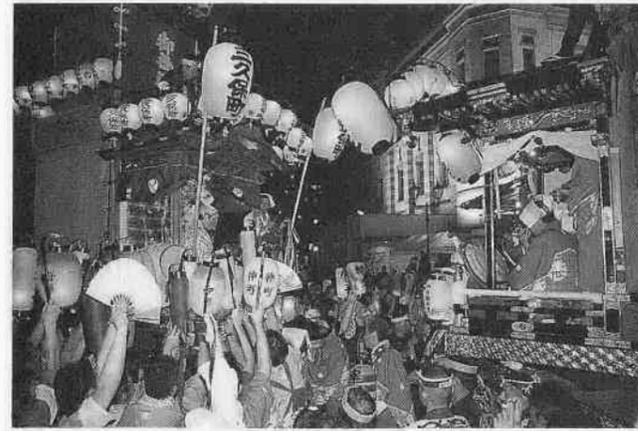
一人暮らしの高齢者▶前年分所得税非課税世帯の65歳以上 経費：無料 実施時期：12月1日(水)~来年3月31日(木) 申し込み：11月19日(金)までに高齢者いきがい課(本庁舎一階) 問い合わせ：高齢者いきがい課自立支援係・TEL内線2552

ミニ・インフォメーション

- 県税の休日納税相談窓口を開設します 川越県税事務所・TEL242-1813 11月21日(日)、午前9時~午後5時。川越県税事務所。自動車税や不動産取得税等、県税の納税窓口を開設します。また、納税に関する相談も受け付けています。
- 「女性の人権ホットライン」を開設 さいたま地方法務局・TEL048-863-6241 ドメスティック・バイオレンス(家庭内の暴力)、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカー(つきまとい)行為等、女性を巡る人権問題に、電話で相談に応じます。11月21日(日)、午前10時~午後5時。無料。秘密厳守。
- 訂正 広報川越No1088・5ページ 市立美術館・TEL228-8080 「戦後美術 俊英の煌めき」・日本画の20人の中の作家 誤り=奥田宋元 正=奥田元宋
- 訂正 広報川越No1089・25ページ 中央図書館・TEL222-0559 中央図書館・展示室の催し「墨友会 日本書学館合同展」の日程 誤り=14日は午後3時まで 正=21日は午後3時まで



たくさんの観光客の皆さんが集まった市役所前での山車ぞろい



子どもたちによる体験遊びが行われました



家光公生誕400年記念川越まつり

家光公生誕400年記念として、19台の山車が参加し、10月16日・17日に行われたことしの川越まつり。2日間で90万人が訪れ、小江戸の街はお囃子の音や山車を曳かけ声と観客の歓声で包まれました。



力を合わせて方向転換



宵山を前にちょうちんの取り付け



おなかが気になります



獅子舞に手を差し出すと



さあ、行くよ!



さあ、行くよ!



Hello! ハロ姉妹都市

国際交流課国際交流担当 TEL 224-8811 内線 2142

オッフエンバツハ市

オッフエンバツハ市市民訪問団が来訪

姉妹都市オッフエンバツハ市（ドイツ・ヘッセン州）の市民訪問団二十人が、十月十五日から二十六日まで川越を訪れました。訪問団は市内の一般家庭にホームステイして、日常生活を体験するとともに、茶道や折り紙、紙すきなどの日本の伝統文化に挑戦して、滞在を楽しみました。訪問団の日本文化に対する知識と関心は非常に高く、説明が終わるとすぐに難しい質問が飛び出し、説明者が答えに詰まる場面もいたるところで見受けられました。



札の辻交差点まで山車を曳きました



訪問団に握手を求める児童たち

川越まつりが行われた十七日には、おそろいのはんてんを着て市役所前で山車ぞろいを見学したあと、山車を曳いてまつりに参加、市民の皆さんと楽しいひとときを過ごしました。二十日には、霞ヶ関北小学校を訪問。体育館で全校児童から校歌の斉唱やソーラン節の披露による歓迎を受けました。お礼に歌を披露した訪問団が退場する際には、取り囲んだ児童たちに次から次へと握手を求められ、感激していました。

今回の市民訪問団は、昨年の青少年交流団と教員視察団に続いての来訪でした。帰国後、訪問団から川越の様子をオッフエンバツハの皆さんに伝えてもらうことで、さらに両市の交流の輪が広がることを期待しています。

人権教育シリーズ 日本の人権、世界の人権⑤

生涯学習課人権教育係 TEL 224-8811 内線 2846

このシリーズは、ことし二月に中央大学教授・横田洋三さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨を生徒学習課でまとめたものです。

ところが、これが実は問題の原因にもなっていました。なぜかといいますと、憲法でこれだけ充実した人権規定がありますから、人権規定の根拠は憲法である、こういうことに日本ではなつたのです。そうすると次に問題となるのは、人権はどこで守られ、誰によって守られるのかということ、それは憲法が適用される場所、憲法の保護を受けている人たちだけに適用される、とこうなつたわけですね。ですからルワンダというのは日本国憲法が及んでいませんから、そこでの人権侵害について人権という発想が出てこなくなつてしまつたのです。

ところが、これが実は問題の原因にもなつてしまいました。なぜかといいますと、憲法でこれだけ充実した人権規定がありますから、人権規定の根拠は憲法である、こういうことに日本ではなつたのです。そうすると次に問題となるのは、人権はどこで守られ、誰によって守られるのかということ、それは憲法が適用される場所、憲法の保護を受けている人たちだけに適用される、とこうなつたわけですね。ですからルワンダというのは日本国憲法が及んでいませんから、そこでの人権侵害について人権という発想が出てこなくなつてしまつたのです。

そうやって考えてみますと、一昨年の五月に中国の瀋陽の日本総領事館で起こつた出来事は象徴的でした。日本ではあの事件を人権問題であるというとらえ方をした人はほとんどいませんでした。あそこで適用されるのは国際法の問題であるというこを、日本政府

は抗議を中国政府に出したのです。けれども国際的には、あれはまさに人権問題なのです。しかも、もう一つ実は瀋陽の問題については日本の人権の専門家が人権問題としてとらえなかつた理由があります。世界人権宣言の十四条に迫害から避難する権利というのが書いてあります。世界人権宣言の十四条には、すべての人は迫害から逃れる権利がある。政治的・宗教的・人種的、あるいは政治的意見、こういうものによつて迫害を受けている人はそこから逃れる権利がある。ですから世界的にいいますと、世界人権宣言に明文の規定がありますから、この人たちは保護されなくては行かなくつたわけです。ところが日本では、そういう人権問題としてとらえようとしなかつたのです。

それはなぜかという、起こつた場所は瀋陽です。中国の領域です。だから日本国憲法はそこに適用されないという問題があります。もう一つ問題なのは、日本国憲法には迫害から逃れる権利というものが欠けていますね。(つづく)



このシリーズは、ことし二月に中央大学教授・横田洋三さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨を生徒学習課でまとめたものです。

暮らし広がる地域の **わ** 自治会活動から

体育館に泊ろう!

10月8日から9日に、南古谷小学校体育館で児童57人が参加して行われた南古谷地区子ども防災キャンプ。同実行委員会が1泊の避難所体験をしてもらうために実施しました。炊き出しの食事や阪神淡路大震災のビデオ鑑賞などを通して、防災について学んだ子どもたち。就寝時間になっても元気にキャンプを楽しんでいました。同実行委員会委員長の櫻井晶夫さん(53歳・並木)は、「この体験は、将来役に立つと思います。災害に備える活動を今後も続けていきたいですね。」



ダンボールやマットの上で寝ました

とん汁が、おいしい! 炊き出しのお手伝い

乳幼児の事故防止について

総合保健センター母子保健係・TEL229-4125

日本の子どもの事故による死亡率は先進国の中でも高く、厚生労働省の「健やか親子21」でも子どもの健康を脅かす大きな課題として取り上げられています。子どもの発達の特徴を理解したうえで事故防止に努めましょう。

まだ動けない乳児期は布団やタオル・吐いたミルクでの窒息に、物をつかめるようになる五か月以降は誤飲に注意しましょう。特にたばこは二センチぐらいでニコチンが致死量となるだけでなく、水に溶けた物は吸収が早いので少量（一口）であつ

ても命にかかわります。灰皿代わりの空き缶の使用には注意が必要で、そのほかにも、ボタン電池の場合同様、電離作用で胃壁が傷ついてかような引き起こすことがあります。洗剤や薬品などは、飲んだ物と量を冷静に確認し、医療機関の指示を仰ぎましょう。また、ピーナッツなどの種子類は気管や気管支に詰まったり傷つけたりして、呼吸困難や肺炎の原因となりやすいので、三歳ごろまでは与えないようにしましょう。

はいはいや歩き出す時期は、やけど・転落・水の事故などが増えてきます。水の事故の半数は家庭内の浴槽で起きているので、浴槽に水をためているときは注意が必要です。子育て中、誰もが「ヒヤッ」とした体験を何度となくすると思います。乳幼児の死亡事故一件に対し、死に至らなかった事故は三十万件発生しているといわれています。日常の「ヒヤッ」を減らすことが、死亡事故を減らすことにつながります。また、子どもは、まねをして覚えていきます。まずは大人がいい手本を示すことが大切です。

交通事故のないまちに

総合交通政策課交通安全指導係
TEL224-8811内線3265

午後四時からの、ライト点灯運動実施中!

秋から冬にかけての夕暮れ時は、交通事故が最も起きやすい魔の時間帯です。自動車や自転車に乗る場合は、日没前の午後四時から、早めのライト点灯をお願いします。特に危険なのが、自転車の無灯火走行です。自転車のライト点灯は前方を照らすだけでなく、周囲に自転車の存在を知らせる大切な役目もあります。「自分が見えているから大丈夫」とはいえません。相手から見えていなければ、事故にあう危険があります。必ずライトを点灯し、交通ルールとマナーを守った自転車運転をしましょう。また、出かけるときは明るい服を着たり反射材を身に着けたりして、車や自転車から発見されやすくなるように努めましょう。

●道路交通法一部改正(11月1日施行)

自動車や原動機付自転車運転中(停止中を除く)に携帯電話等を手に持って、通話のために使用したり液晶画面を注視したりすると、罰則の対象になります。
携帯電話使用等(保持)違反
罰則:五万円以下の罰金
点数:一点
反則金:大型七千円▼普通・二輪六千円▼原付二千円

消費生活レポート 118

特定商取引法が改正・強化されました



「点検に来ました」などと偽って上がり込み、浄水器や屋根工事等の契約を迫る点検商法、「絶対にもうかるニュービジネス」と虚偽の勧誘をし、商品を購入させる連鎖販売取り引き(マルチ商法)などのトラブルが後を絶ちません。これらの悪質商法を行う事業者に対する規制の強化と、消費者被害の予防・救済のために、特定商取引に関する法律(特定商取引法)が11月1日に改正・施行されました。

主な改正点

- ①訪問販売する際は、販売する目的を消費者に明示することが義務付けられました。
- ②消費者に、販売する目的を隠して、個室等に誘い込んで勧誘することが禁止されました。
- ③連鎖販売組織(マルチ商法の組織)に入会して1年未満の会員が退会する際は、退会時からさかのぼって90日以内に買った未使用の商品を返品し、適正な返金が受けられるようになりました。
- ④事業者の虚偽説明などによって、消費者が誤認して契約を締結した場合、その契約を取り消すことができるようになりました。

*特定商取引法については経済産業省のホームページ(<http://www.meti.go.jp/>)をご覧ください。

■消費生活相談

生活情報センターおよび市民相談室分室で行っています。日時等、詳しくは毎月25日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター(脇田町105・アトレ6階)・TEL226-7066

みんなの作文



ひびけハーモニ

高階西小学校四年

渡員友梨

私は今年四年生になって、合唱団に入りました。先生を初め四十人の先ばいや友だちと、毎日休み時間や放課後、そして土曜日にも練習をしています。合唱を始めてからむね式呼吸とふく式呼吸があることを知りました。ふく式呼吸で歌えるようになるまでは、少し時間がかかりました。

初めは覚えるだけで精一杯だった歌も、練習をしていくうちに、心が一つになっていくようになってきました。何度も同じ歌を歌っていて、気をぬくと、すぐ先生に分かってしまうので、みんな一生けん命です。私達は、七月三十日のNHK合唱コンクールに向けて練習をしてきました。課題曲は「未来を旅するハーモニー」で、自由曲は「五羽のつばめ」です。コンクールの日、課題曲は同じ曲でも、学校によってちがっていました。自由曲は、強弱がほしいのでむずかしかったけど、学校に集ってつばめを思いながら歌っていました。たくさんの手ももらえてうれしかったです。

「川越市立高階西小学校、おめでとう。」



三十日のNHK合唱コンクールに向けて練習をしてきました。課題曲は「未来を旅するハーモニー」

予選を通した時は、みんな泣きました。すこくうれしくて、この感動は一生の宝物になると思います。残念ながら、大宮ソニックスティでは入賞は出来なかつたけれど、あの大きな舞台上で歌えた事は、夢のようでした。これからも、たくさんのすばらしい歌に出会い、感動を大事にしたいと思います。

「もう少し一緒に居たい」の一言を言わせてくれぬ自動改札最上階の湯宿で困むいも煮鍋若き夫婦の仕草可愛く月毎の投稿欄にわが名をばそつと探している夫よいとほし三連休トラクター稼働し一斉に刈田となりて空高くなる風唸る一夜明くれば朝顔は暑気に打たれて更に萎るる

ひとピース足らぬバズルや夜長し足裏に板の間の冷え蕪漬ける銀河より山動かして列車着く漆黒の霊山浄土に大文字一向に進まぬページ秋の夜

応募方法(来年1月は市民文化祭入選作品を掲載) ●短歌部門=当季雑詠3首まで、俳句部門=当季雑詠2句まで、川柳部門=雑詠3句まで ●市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり ●ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

おしゃべり倶楽部 187 植物あらかると

ケイトウ



日本でも古くから親しまれているケイトウ、万葉集に詠まれた「韓藍の花」は、この花のことだといわれています。

ヒユ科の1年草で熱帯アジア原産。種類が多いため形はさまざまで、色も赤・黄・白・紫などがあります。鶏のとさかに似ていることからケイトウの名がつけました。学名のクリスタータや英語名のコックスコムも「とさか」を意味することは、ケイトウを見る目は万国共通のようです。

月吉町の住宅地の一角で咲いていた写真のケイトウは、日本で改良されたクルマケイトウの仲間、濃い赤色をしていました。霜が降りるころまで楽しませてくれるケイトウの花が終わると、冬はすぐそこです。

短歌

四元仰・選

俳句

石川俊一・選

川柳

小川正夫・選

井まみ(南通町) 鹿戸聖司(松江町一丁目) 西角美知子(広谷新町) 平田道子(木野目) 和田雅夫(霞ヶ関東四丁目)

まちのできごと
川越市の面積は109.16km²

109パレット



優勝を飾った選手と関係者の皆さん

初めての全国制覇

9月に宮城県で行われた、天皇賜杯第59回全日本軟式野球大会で、市内を本拠地とするパイオニア(株)川越事業所のチームが初優勝しました。県代表としては第7回大会以来、52年ぶりの優勝です。10月1日に市役所を訪れ、優勝を報告しました。同チームは、彩の国まごころ国体軟式野球一般Aに埼玉県代表の主力として出場し、6位入賞という成績を取めました。

「地域のこころ、地方の声」と題して

放送局・自治体・市民が制作した映像が一堂に会する、「第24回地方の時代映像祭」が10月2日から31日まで東京国際大学とクラッセ川越を会場に行われました。初日の2日には、入賞作品の表彰と、同大学教授で小江戸川越大使の露木茂さんが司会をしてシンポジウムが行われました。映像・報道に携わるパネリストの話に、興味深く聞き入っていました。



「見えるものと見えないもの」と題したシンポジウム

昭和初期の雰囲気を感じ建物の

元町1丁目にある太陽軒の建物が9月に国の登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申されました。昭和4年に建てられ、大正から昭和初期にかけて見られた洋風建築の形態が取られています。昨年、当時の外観に近い形に約1年かけて復元されました。「自分の世代だけではなく、次の世代にもこの建物を残していきたい」とこの建物で西洋料理店を営む樋口日出夫さん(46歳)。



和洋折衷になっている2階

腕前をめきめき上達させていきました。現在でも膝の痛みが残っているため、あまり多く練習ができない分、短い時間で集中する、人の動きを見る、初心者の方を教える、といったふうをしながら練習をしています。そのかいがあって、九月に行われた県大会で見事、優勝しました。市内はもとより、県内、県外の大会に年間三十試合前後出場している鈴木さん。毎回「上位入賞」の目標を掲げ、これからも試合に出場していきます。

そんな鈴木さんのマレットゴルフとの出会いは、知り合いに勧められ見学に行ったときのこと。そこで実際にスティックを握り参加してみると、「こんなにおもしろいものなんだ」と、魅了されてしまいました。忙しい合間を縫って練習をし、腕前をめきめき上達させていきました。現在でも膝の痛みが残っているため、あまり多く練習ができない分、短い時間で集中する、人の動きを見る、初心者の方を教える、といったふうをしながら練習をしています。そのかいがあって、九月に行われた県大会で見事、優勝しました。市内はもとより、県内、県外の大会に年間三十試合前後出場している鈴木さん。毎回「上位入賞」の目標を掲げ、これからも試合に出場していきます。



試合の時はこんな格好です

川越びと 8

鈴木佳子さん(57歳・小室)

鈴木さんは、マレットゴルフを始め、六年がたちます。四年前に膝を痛め、

医師から「あまり運動をしないように」と言われてはいましたが、マレットゴルフをやめませんでした。「痛みを忘れるくらい夢中になれるんです」と話します。



リレー隊長のたすき



ふれあい伴走者の皆さんも頑張りました



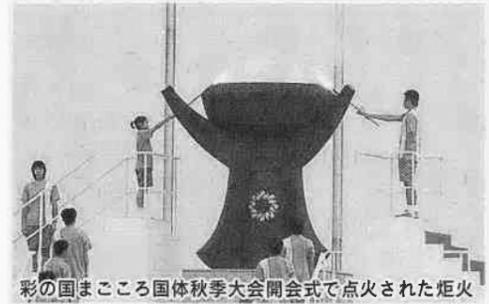
採火された炬火



祭り準備の手を休め、力強い声援



走りながら撮影しました



彩の国まごころ国体秋季大会開会式で点火された炬火



皆さんの応援を背に受けて



炬火を大井町の皆さんに引き継ぎ



川越市の狸々の山車に見送られ、いざ出発!

「蔵のまち文化の火」川越発熊谷行き

10月16日、彩の国まごころ国体秋季大会の開幕を前に、炬火の採火式と大会旗・炬火リレーが行われました。秋季大会開会式が行われる熊谷市に向けて、「蔵のまち文化の火」と名づけられた炬火と国民体育大会旗・全国障害者スポーツ大会旗が川越を出発。リレー走者110人とふれあい伴走者245人の皆さんが市内の11区間で炬火と大会旗をつないで走りました。

広報担当も走りました。走ったのは、市役所前から幸町駐車場までの第一区。お互いの健闘を祈りながら、一区を走るリレー走者十人とふれあい伴走者八十一人はスタートの時間を待ちます。ソーラーパネルと人力車の車輪を回して発電し、それにより採火された炬火・各大会旗・リレー隊長のたすきがそれぞれランナーの手に渡り、川越まつりの囃子が流れる中、盛大な拍手と歓声に送られていよいよ出発です。

川越まつり初日ということもあり、祭り準備の手を休めた地域の皆さんや観光客が沿道を埋めていました。応援してくれる皆さんに、手を振って応えながら進んでいきます。一番街を走り、幸町の中継地点まであっという間。「もう終わりなんだ……」と感じたのは自分だけではないと思います。「お疲れさまでした」「よろしくお願いします」。第二区のリナーと声をかけ合って、二区の皆さんが力強く駆け出していきました。走り去る炬火を見送りながら、埼玉で行われる国体にこのような形で参加できた喜びを感じました。

そして十月二十三日、熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で行われた彩の国まごころ国体秋季大会開会式で、参加した約六千人、すべてのランナーの思いが詰まった炬火が炬火台に点火され、大会期間中選手の活躍を見守りました。

なお、十一月十三日(土)から始まる彩の国まごころ大会でも再び炬火がともされます。

大井町へ引き継がれた炬火は、その後、六市一町を巡り東松山市へ。十月十九日に熊谷市中央公園で県内十か所で採火された炬火を集める集火式が行われ、炬火は一つになりました。

そして十月二十三日、熊谷市内最後の中継地、藤間学校給食センターで、炬火は次のリレー地である大井町へと運ばれていきました。

幸町から、連雀町・本川越駅前・川越駅西口・市立川越高校・中台・岸町二丁目・砂新田を中継し、炬火は藤間学校給食センターを目指します。沿道からの大きな声援がランナーを元気づけ、後押ししていました。

市内最後の中継地、藤間学校給食センターで、炬火は次のリレー地である大井町へと運ばれていきました。

アートな川越 20

本川越駅から一番街を目指して「中央通り」を北へ。仲町交差点までは、昭和初期の町並みが続きます。

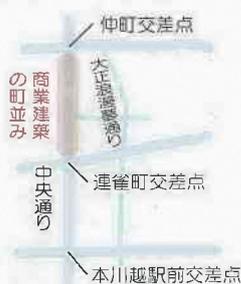
中央通りが出来たのは昭和八年。本川越駅前交差点から仲町交差点まで貫通しました。それと同時に、通り沿いに商店街ができ、特に、連雀町交差点から仲町交差点は、整然とした様子がよくわかります。

これらの建物には、当時の流行だった洋風の建築様式が採用されています。道路に沿って立ち並ぶ姿をよく見ると、窓の形や数に変化があり、それぞれの建物が個性を持っています。

明治に建てられた蔵造りの一番街や、大正の面影を伝える大正浪漫通りのほか、昭和初期の典型的な商業建築も、川越には残っています。



道の両側に壁を作るように建っています。壁をトタンやモルタルで覆い、店の看板のように装飾したことから「看板建築」とも呼ばれています。窓の周りの飾りなどにも、当時の面影が見られます



TV わが街川越 番組ガイド

どんぐり 編集後記

ことは異常気象で、過去最多の台風10個が日本に上陸。市内でも10月に入ってから雨の日ばかりでした。10月の総雨量は594mmで、これは昨年の総雨量の約41%になります。幸い、市内では大きな被害がなく一安心です。1日も早く秋晴れとなり、運動会や屋外の行事ができるといいですね
 ▶10月16日、台風の影響で1週間延期された国体の炬火の採火式が行われました。その後のリレーでは、公募で選ばれたランナーと小中学生等の伴走者が、肌寒さを物ともしない元気な姿で走り抜けていきました▶秋季大会では、全国から来た高校球児・高校女子バレー選手が、真剣なプレーで会場を沸かせました。取材で出かけていましたが、思わず手を止めてしまうほど感動しました▶国体を影で支えていたのはボランティアの皆さんです。選手や会場への来場者を温かく迎えていただきました。ありがとうございました。



まつりのだいご味・鬼っかわせ (札の辻・10月17日)

蔵のまちのまつり囃子
 十九台の山車が参加して、十月十六日・十七日に行われた川越まつり。その様子をさまざまな映像でお伝えするとともに、川越のまつり囃子における演奏の特徴や楽しみ方などについて紹介します。

テレビ埼玉 (38ch) 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

11月20日(土) / 午前9時30分～9時40分

11月21日(日) / 午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

11月19日(金)まで

午前10時30分～・午後0時30分～・午後5時～・午後7時～

午後8時30分～・午後11時20分～

テプコケーブルテレビ (9ch)

11月22日(月)～28日(日)

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。